

## ◆この号の内容◆

- ☆令和4年9月より「医療費のお知らせ」はPepUpで実施しています。
- ☆インフルエンザ予防接種の補助金申請が「PepUp」で出来るようになりました。
- ☆2022年度も後半に入りました… 1年に1度 健康診断は必ず受けましょう
- ☆定期健診や人間ドック等の健康診断で「要再検」「要精密検査」と判定されたら…
- ☆11月8日はいい歯の日です。半年に1度は無料歯科健診も受けましょう  
～無料で歯科健診が受けられます～
- ☆ホットスタジオヨガLAVAとの法人契約のご案内
- ☆2022年10月施行となる健康保険法等の改正について
  - ①育児休業中の健康保険料が見直されます
  - ②短時間労働者の健康保険の適用要件が拡大されます
  - ③75歳以上の窓口負担を2割へ引き上げ
  - ④公金受取口座を活用した保険給付の支給について
  - ⑤紹介状なしで大病院を受診する時の「特別料金加算」の増額

## 「医療費のお知らせ」は「PepUp」で毎月見られるようになりました

「医療費のお知らせ」は今まで2カ月に1度、紙で送付していましたが**令和4年9月から毎月10日**に健康ポータルサイト「PepUp」での通知に変更となり、医療費の使用状況、当組合からの給付金支給決定内容をもとに、受診月の4ヵ月後から月別に確認できるようになりました。**(令和4年1月診療分以降の医療費と給付金が閲覧できます。)**今までと同様、医療機関で受け取った領収証と照合し記載内容に誤りがないかチェックをしてください。

**※受診した医療機関名の表示があり、世帯ごとの提供**となります。

また、PepUpの「医療費通知」データ(XML形式)をダウンロードすることにより、e-Taxによる医療費控除申請の添付書類として提出することができますので、ご利用ください。

2022年3月 医療費のお知らせ兼給付金支給決定通知書		令和04年8月25日							
事業所記号	被保険者番号	氏名							
対象者名	医療機関名	診療年月	診療区分	日数 又は回数	医療費総額	医療費の内訳			食事療養費総額
						窓口負担額	国・自治体 負担額	健保負担額内訳	
						一般の給付	法定給付 又は高額療養費	付加給付	食事療養費の 窓口負担額
		2022年3月	医科外来	1	4,080	1,224	2,856		
		2022年3月	医科外来	1	1,250	375	875		
		2022年3月	医科入院 一部負担減元金	3	293,270	57,600	2,550	233,120	32,600
		2022年3月	食事療養費	4					2,560 1,840
合計					298,600	59,199	2,550	236,851	32,600 2,560 1,840

※保険適用外の費用は記載されません

<医療費のお知らせについて>  
あなたが実際に支払った金額とこのお知らせの金額に相違があったり、医療機関名などの表示内容等について不明な点は、当健康保険組合までお問合せください。

<給付金支給決定通知書について>  
通知内容について不明な点は、当健康保険組合までお問合せください。

また、給付金の決定に対し不届があるときは、通知を受け取った日の翌日から起算して3ヵ月以内に、文書又は口頭で社会保険審査官（地方厚生（支）局内）に対して審査請求をすることができます。

また、審査請求の決定に不届があるときは、再審査請求又は処分取消しの訴えを提起することができます。再審査請求は、審査官の決定書の原本が送付された日の翌日から起算して2ヵ月以内に文書又は口頭で社会保険審査官（厚生労働省）に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6ヵ月以内（再審査請求があったときは、その判決があったことを知った日から6ヵ月以内）に、健康保険組合を被告として提起することができます。（ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。）

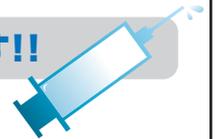
なお、審査請求があった日から2ヵ月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるための緊急の必要があるときは、その正当な理由があるときは、審査請求の決定を控えても提起することができます。

令和04年8月25日支払

日本旅行健康保険組合



## インフルエンザ予防接種の補助金申請が「PepUp」で可能となります!!



当健保では、疾病予防対策の一環として、インフルエンザ予防接種の補助を行っています。

インフルエンザ予防接種は、感染予防策として高い効果があるだけでなく、かかってしまった場合も軽い症状で済むという利点もあります。また、受けたあとすぐに効果が現れるわけではなく、予防効果が現れるまでには2週間ほどかかり、また、個人差はありますが予防効果は5か月ほど持続しますので、インフルエンザのピークが来る前の、10月から11月中に予防接種を受けることが理想的です。

このことから、日本旅行健保では毎年、**10月1日～11月30日の2ヶ月間に接種したもののみを補助金の対象**としていますのでご注意ください。

例年、11月には予約がとれず補助金の対象となくなってしまうケースが発生していますので、**早めに予約**するようにしてください。

なお、**新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種は可能ですが、それ以外のワクチンは、同時に接種できません。**

**互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます**のでご注意ください。

また、**今年度より健康ポータルサイト「Pep Up」による補助金申請が可能となりました**ので、東振協契約以外の医療機関で接種した場合はご利用ください。

接種期間	令和4年10月1日(土)～11月30日(水)
対象者	日本旅行健保に加入の被保険者及び被扶養者
接種回数	補助の対象となるのは年度内1回。但し、小学生以下の被扶養者で2回接種の場合は2回とも補助します。(但し、10月1日～11月30日の接種に限ります。)
補助金額	ひとり1,500円を上限とし、補助金上限に満たない接種費用は実費とします。 ※市区町村の補助がある場合は、その補助金を除いた額を接種費用とします。
接種場所	東京都総合組合保健施設振興協会(略称:東振協)が契約している全国約3,100機関での接種を基本(補助金申請が不要)としますが、 <b>東振協の契約医療機関が勤務地や居住市区町村にない等の場合には、お近くの医療機関で接種し、健保組合に補助金を請求してください。</b> なお、東振協契約での接種に際しては健保組合のホームページから「利用券」の発行が必要です。

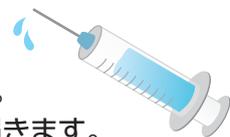
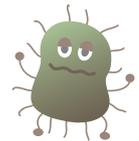
申請方法 イ) PepUpの申請機能を利用する場合

**STEP 1** ▶ 健康ポータルサイト“Pep Up”にログイン

**STEP 2** ▶ 各種申請ボタンより「インフルエンザ予防接種補助金申請」を選択

**STEP 3** ▶ 必要事項を入力し、領収書を添付の上、申請

**STEP 4** ▶ 申請内容が決裁されると承認メールが届きます。  
書類に不備がある場合には、差し戻しメールが届きます。



ロ) 紙ベースで申請する場合

申請医療機関で接種した後、**インフルエンザ予防接種補助金請求書(C-15)**に**「医療機関の領収書(原本又は写し)」**を添付し、当該年度の1月末日までに当健康保健組合に提出してください。

なお、領収証には ①接種者名 ②接種日 ③医療機関名 ④単価 ⑤「インフルエンザ予防接種代として」 ⑥2回接種の場合は何回目の接種分か、を明記してもらってください。

詳細については **こちら** 健保組合ホームページをご参照ください。

↑ クリックするとリンクします



## 2022年度も後半に入りました…… 1年に1度 健康診断は必ず受けましょう

健康保険組合では加入者であるみなさんの健康を守るため、みなさんからの保険料を使って健診事業を実施しています。しかし、せっかくの健診を活かしていない方も多いようです。

**あなた自身とあなたのご家族(35歳以上の被扶養者)に健康保険組合からの5つのお願いです。**

※医療保険制度には特定健診・特定保健指導を受ける方が少ないと国に納める納付金(高齢者のための医療費)を余分に支払う仕組みが導入されています。この支払いが増えれば健保財政の悪化を招き、保険料率にも影響する可能性があります。

お願い  
その1

**被保険者の方は、会社の定期健診または健保の人間ドック(35歳以上が受診できます)を必ず受けましょう。そして、ご家族へも健診受診をおすすめください。**

あなたのご家族(35歳以上の被扶養者)は、もう健診を受けられたでしょうか?  
せっかく健保の健診を受ける資格があるのに受けていない方がまだ3割ほどいらっしゃいます。特に40歳以上のご家族には、是非受診をおすすめください。

※2021年度の40歳以上被保険者の受診率は96.7%、被扶養者の受診率は73.7%でした。

家族を守る  
チャンスです

お願い  
その2

**再検査・精密検査は必ず受けましょう**

早期治療の  
チャンスです

健診は受けて終わり、ではなく判定結果に従って初めて完結します。  
もう一度検査が必要だからといって、必ずしも病気だというわけではなく、もし病気が見つかって早期発見により早期治療が可能です。

お願い  
その3

**要治療となった方は必ず受診を**

既に治療が必要な状態ですが、まだ自覚症状が出ていない今であれば、重症化する前に治療を始めることができます。**すぐに健診結果を持参してかかりつけ医等を受診してください。**

重症化予防の  
チャンスです

お願い  
その4

**特定保健指導を受けましょう**

メタボ改善のため3~6ヵ月間、管理栄養士等のプロによるアドバイスが無料で受けられるサービスです。生活習慣を改善することで、メタボを脱出できます。  
**複数の特定保健指導委託会社からご希望の会社を選択いただけます。**  
積極的支援の対象者用には、**RIZAPのコースもあります**ので、是非チャレンジしてみてください。

メタボ脱出の  
チャンスです

お願い  
その5

(特定保健指導実施中の方へ) **特定保健指導を完走しましょう**

達成感を味わう  
チャンスです

特定保健指導を受けて現在メタボ脱出チャレンジ中の方、行動目標は実行できていますか? 実行が難しい時は、無理のない目標に設定し直すのも方法です。さあ、もう少し、あきらめずにゴールを目指しましょう。

**< 特定保健指導Q&A >** Q 忙しくて受ける時間がないのですが?

- A. 悪化すれば、多くの時間と治療費が必要に。  
「忙しいから」と病気の芽を放置してしまうと、悪化して結果的に多くの時間と治療費がかかることとなります。普段忙しく頑張っている人ほど、健康管理がおろそかになりがちです。ずっと元気に過ごすためにも、特定保健指導を大切なメンテナンスの機会と捉えましょう。



## 定期健診や人間ドック等の健康診断で「再検査」「要精密検査」と判定されたら…

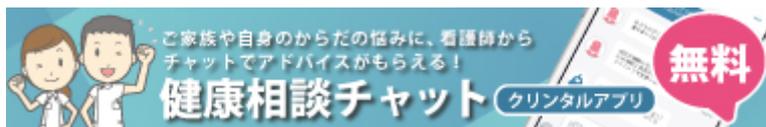
今年の健康診断の結果はいかがでしたか？ 医療が必要、あるいは精密検査、再検査が必要など「異常」が出ていませんか？

健診をうけても受けっぱなしでは健診を受ける意味がありません。「仕事が忙しい」などと言って放置せず、今すぐアクションを起こし病気の早期発見・早期治療につなげましょう。

### A 「再検査」「要精密検査」の方は「保険証」「健康診断結果」を持って受診しましょう！

※再検査とは：異常となった数値が一時的なものかどうか確認するための検査。  
精密検査とは：治療が必要かどうかを調べるために、更に詳しい検査を行うこと。

1. 指定の病院があればそこで受診してください。  
指定がない場合は、まず病院を探しましょう。
- ①「胃部X線」及び「大腸」が「要精密検査」の方は、消化器科のある病院を探してください。  
「胃部X線」及び「大腸」以外で「要精密検査」の方は、一般的に「総合診療科」または「内科」の病院を探してください。 ↓クリックするとリンクします
- ②病院は、当健保で「メンタルヘルス相談室」を委託している(株)ティーペックの「医療機関情報検索」で検索することができます。また、**以下③のクリンタルアプリの「病院紹介サービス」**もご利用ください。  
なお、「健康相談ダイヤル24」はメンタルヘルス専用の「メンタルヘルス相談室」となっていますので、ご注意ください。
- ③スマホアプリでちょっとした悩みでも手軽に相談できる健康相談・病院紹介サービスもご利用いただけます。  
健保ホームページの以下のバナーからアプリをダウンロードしてご利用ください。



←クリックするとリンクします

2. 「胃部X線」及び「大腸」で消化器科のある病院を受診する際には、検査日が決まっている場合がありますので、事前に連絡をしましょう。
3. 「健康診断結果」を見せて、「再検査」「要精密検査」であることを医師に伝えましょう。
4. 「再検査」や「精密検査」は「保険診療」です。そのため、基本は個人が3割負担（残りの7割は健保負担）ですが、**会社の定期健診を受診された方は定期健診から90日以内に二次検査を受ければ3割部分を会社で負担してもらえる場合**もありますので、詳細は各会社の人事総務部門にお問い合わせください。

## 11月8日は「いい歯の日」です。半年に1度は歯の定期健診も受けましょう

～ 無料で歯科健診が受けられます ～

日本旅行健康保険組合では、「歯の無料健診」を実施しています。

被保険者はもちろん、被扶養者も無料で受診できます。半年に1度は歯の健康診断も受けて、虫歯や歯周病の早期発見に努めましょう。また、Web上で歯科問診を受けることができる [\[ハミエル\]](#) もご利用ください。

↑クリックするとリンクします

- 健診対象者 日本旅行健保に加入の被保険者・被扶養者  
※春に受けた方も、6ヶ月経過していれば同じ歯科医院で無料歯科健診を受けられます。
- 受診者負担額 無料(治療が発生した場合は保険診療となります。)
- 受診場所 「歯科健診センター」が契約する全国約1,900箇所の歯科医院からご希望の歯科医院を選択して受診してください。
- 申込方法 健保組合のホームページTOPの



←クリックするとリンクします

左のバナーから、3：お申込み先の <歯科検診センター> のURLをクリックし【歯科医院検索】後、希望する医院の「無料健診申込」をクリックしてお申込みください。





日本旅行健康保険組合様 LAVA 法人プランのご案内

# 全国展開 日本最大級 **ホットヨガ**

お近くの店舗を探す



2022年9月より法人さま向け会員サービススタート

10月末までのご入会でLAVAポイント

## 2,000円分プレゼント!

●法人入会なら縛り期間なし

LAVAなら継続必須期間がないからはじめやすい!

●コース・店舗変更無料

さらに!新規ご入会で ※新規WEB入会者のみ適用となります

入会金・登録金  
**0円**

水素水  
マンスリー  
2カ月  
**無料**

タオル  
マンスリー  
2カ月  
**無料**

安心  
サポート  
2カ月  
**無料**

法人入会なら、**ず———っと!!**

月額最大 **3,000円OFF**

## 法人ご登録の流れ 新規入会の場合

LAVAに通ったことがない方/過去、LAVAに通ったことがある方▼

現在LAVAに通っている方▼

1. 申請 法人会員専用Webページから申請  
契約番号: C0000028001  
パスワード: Pop Upにログインいただきお知らせより確認ください。

1. 申請  
左記と同じ

2. 承認を待つ 承認後メールがくるまでしばらくお待ちください

2. 承認を待つ

3. 会員番号受領 メールにてLAVA会員番号送付  
(特別招待券ご利用の方は、会員予約ページよりご予約ください)

メールにて承認完了通知

4. 入会 **WEBで入会できちゃう!**  
LAVA Web入会 (QRコードをご用意ください) **最短5分!**

法人コースへ変更完了

5. 来店予約 初回来店予約 (引き落とし口座登録)

ご注意点: 企業承認が1日~15日完了→翌月適用  
16日~月末完了→翌々月適用

### 法人会員限定! 特別料金表

マンスリーメンバー・フリーフルタイム

**イチオシ!** 全店通い放題!  
1日2本レッスン受講可能

通常価格16,800円▶

## 13,800円

マンスリーメンバー・ライトフルタイム

2店舗通い放題!  
1日1本レッスン受講可能

通常価格 7,800~15,800円▶

## 6,800~12,800円

マンスリーメンバー・4フルタイム

月4回までご利用可能

通常価格 6,800~10,800円▶

## 5,800~9,800円

※価格は税込み表記 ※水素水専用バック1個プレゼント ※施設使用料別途2,500円。 ※3カ月目以降は個人口座からの引き落とし。 ※WEB入会時月会費2カ月分お支払い(Web入会時にお支払いいただいた費用は返金いたしません) ※オプションマンスリー3カ月目以降有料。 ※16歳~24歳の学生向け学習有(法人資格は無し) ※未成年で法人資格の無いお客様はWEB入会ができません。店頭入会・振替者同意書が必要です。

お問い合わせ先(法人用窓口)▶

こちらのWebよりお問い合わせください。  
担当者より、後日ご連絡させていただきます。



法人登録の申請▶

こちらよりご申請ください。



もっとLAVAについて  
知りたい方は…

公式HP

## 2022年10月1日より施行となる、制度改正

### ① 育児休業中の健康保険料が見直されます。

育児・介護休業法の改正に伴い、育児休業の取得促進と公平性を目的に、育児休業中の保険料免除期間について見直しが行われます。

従来は月末時点で育児休業を取得している場合にその月の保険料が免除されるため、短期間の育児休業の場合に、月末にかかる休業では保険料が免除される一方で、月の途中で育児休業を終了した場合は保険料が免除されないという不公平が発生していました。

2022年10月からは、従来の免除要件に加えて、1カ月間に2週間以上の育児休業を取得した場合にもその月の保険料が免除されます。

また、賞与からの保険料免除要件についても見直しが行われ、従来は、賞与支給月の月末時点で育児休業中の場合は賞与からの保険料が免除されましたが、1カ月を超える育児休業を取得している人に限り、賞与からの保険料が免除されることとなります。

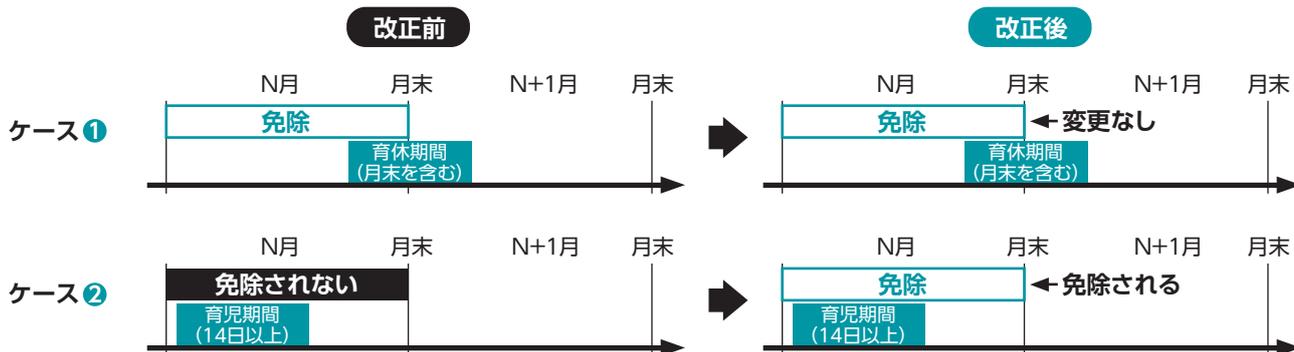
また、同法の改正では「出生時育児休業（産後パパ育休）」が創設され、この制度を利用した場合も健康保険料が免除されます。

#### 育児休業中の保険料免除とは？

3歳未満の子どもの育児休業中の保険料は、申し出により事業主分・被保険者分ともに免除されます

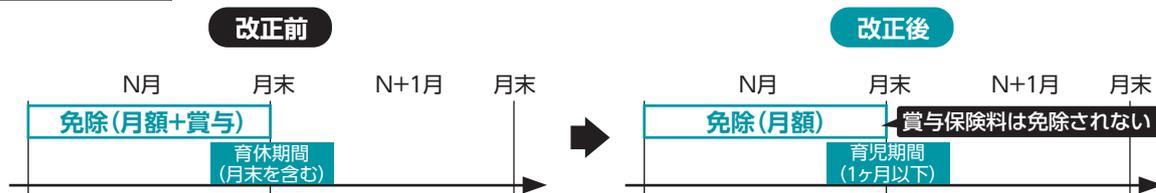


#### ■短期間の育児休業の保険料免除要件 ※長期間の育休については変更ありません。



改正前は月末時点で育児休業等を取得している場合に、当月の保険料が免除される制度になっていますが、月の途中で育児休業を終了したケース②の場合、保険料が免除されない不公平が発生していました。改正後は1ヶ月間に2週間以上の育児休業を取得すれば、その月の保険料が免除されます。

#### ■賞与保険料の免除要件



賞与月の月末時点で育児休業を取得している場合に、賞与保険料を免除(月末1日のみ取得でも免除)

1ヶ月超の育児休業を取得した場合に限り、賞与保険料を免除(月額保険料は免除)

## 2022年10月1日より施行となる、制度改正

### ② 健康保険 短時間労働者の適用拡大

#### 健康保険の適用とは？

健康保険の加入となることを「適用」といいます。健康保険の適用事業所で働く人は、国籍や賃金額などに関係なく、基本的には全ての人々が被保険者となります。(雇用期間や労働時間が短いなどの場合を除く)  
パートタイマーなどの短時間労働者は、通常の従業員の3/4以上の労働時間・日数などの条件により被保険者になります。また、特定適用事業所の短時間労働者は、下記のとおり被保険者となります。

働きたい人が働きやすい環境を整え、傷病や出産時の保障を厚くするため、短時間労働者についての適用範囲が拡大されます。

短時間労働者の適用拡大の対象となる特定適用事業所の企業規模については、従来は従業員が501人以上ですが、2022年10月からは101人以上、2024年10月からは51人以上となります。さらに、2022年10月からは従来の勤務期間要件(1年以上)も撤廃し、通常の従業員と同様に2カ月を超える期間の場合は健康保険が適用されます。

#### <短時間労働者の適用要件>

##### 2022年9月までの適用要件

	要件	適用基準
1	企業規模	従業員501人以上
2	賃金	月額8.8万円(年収約106万円)以上
3	労働時間	週の所定労働時間20時間以上
4	勤務期間	雇用期間の見込みが1年以上
5	学生除外	学生でないこと



##### 2022年10月からの適用要件

	要件	適用基準
1	<b>企業規模</b>	<b>従業員101人以上</b>
2	賃金	月額8.8万円(年収約106万円)以上
3	労働時間	週の所定労働時間20時間以上
4	<b>勤務期間</b>	<b>雇用期間の見込みが2カ月超</b>
5	学生除外	学生でないこと



##### 2024年10月からの適用要件

	要件	適用基準
1	<b>企業規模</b>	<b>従業員51人以上</b>
2	賃金	月額8.8万円(年収約106万円)以上
3	労働時間	週の所定労働時間20時間以上
4	勤務期間	雇用期間の見込みが2カ月超
5	学生除外	学生でないこと

- \* 従業員数の基準は、被保険者の総数が直近12カ月のうち6カ月で基準を上回った場合
- \* 賃金には残業代・賞与・通勤手当・家族手当等は含まれません。
- \* 所定労働時間には残業時間を含みませんが、実労働時間が2カ月連続で20時間以上となり、なお続くと見込まれる場合は適用となります。



## 2022年10月1日より施行となる、制度改正



### ③ 75歳以上の窓口負担を2割へ引き上げ

負担能力のある高齢者には可能な範囲で負担してもらうよう、後期高齢者の医療機関等での窓口負担割合の見直し（一定以上所得者は、1割から2割に引き上げ）が行われます。

#### ■75歳以上の窓口負担割合

	現役並 所得者 (※1)	一定以上 所得者 (※2)	現役並・ 一定以上 以外
改正前	3割	1割	1割
改正後	3割	2割	1割

※1 課税所得が145万円以上、かつ収入額の合計が383万円(複数世帯の場合は520万円)以上

※2 課税所得が28万円以上、かつ収入額の合計が200万円(複数世帯の場合は320万円)以上

\*課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額です。

#### 配慮措置 について

長期にわたって受診する患者の負担増を抑制するため、施行後3年間(2025年9月まで)は、外来での1カ月分の負担増を3,000円以内に収める経過措置が導入されます。

### ④ 公金受取口座を活用した保険給付の支給について



公的給付支給等口座登録制度は、国民が金融機関に保有している預貯金口座（一人一口座）を、公的給付等を受け取るための口座として、マイナポータル等において事前に国へ登録することにより、行政機関等で実施している各給付手続等に活用できる制度で、令和4年10月1日から運用開始となります。

そのため、健康保険法に係る保険給付等についても、被保険者等が申請手続の際に、金融機関名称や口座番号等を記載することなく、公金受取口座を利用する意思を示すだけで受給することが可能となるもので、以下の保険給付申請書の改訂を行います。

#### <改訂を行う保険給付申請書>

療養費支給申請書(B-1)	傷病手当金支給申請書(B-10)
出産手当金支給申請書(B-8)	埋葬料(費)支給申請書(B-12)
移送費支給申請書(B-32)	出産育児一時金支給申請書(B-7)
出産育児一時金内払金支給申請書(B-5)	高額療養費支給申請書(該当者に健保から送付)
高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書(B-35)	

#### <申請書の変更点>

マイナポータル等で事前登録した公金受取口座を利用する旨の意思表示欄(チェックボックス)を各申請に設けます。

支払希望の銀行	<input type="checkbox"/> マイナポータル等で事前登録した公金受取口座を利用します。 (利用する場合は☑ 利用しない場合は下記の欄を記入。)		
	振込先金融機関名	銀行/金庫	店
	預金種別口座番号	普通/当座	No.
	預金預金名義人	(フリガナ)	(TEL)

## 2022年10月1日より施行となる、制度改正

### ⑤ 紹介状なしで大病院を受診する時の「特別料金加算」の増額

病院を受診しようと思ったとき、「大きな病院の方が安心だから」「最新の医療知識・技術がありそうだから」などの理由で、大きな病院を選んで受診しがちです。

しかし、紹介状なしにいきなり大病院を受診してしまうと、医療費に特別料金が上乗せされることをご存じですか？

本来、大病院は高度な医療を必要とする患者や、重症患者の救急医療に対応する役割があります。

軽症の患者が多く受診することでこの役割に支障が生じないように、特別料金を加算することで受診を抑制しているのです。

- ・ 特定機能病院
- ・ 一般病床200床以上の地域医療支援病院
- ・ **一般病床200床以上の紹介受診重点医療機関**

2022年10月  
から追加

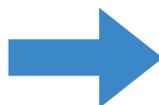
※これ以外の一般病床200床以上の病院を紹介状なしで受診した場合も、病院が独自に設定した特別料金がかかる場合があります。

注) 救急の場合や、地域に他にその診療科がないなど、正当な理由がある場合は、特別料金はかかりません。

#### ■特別料金の額

2022年9月まで

	医科	歯科
初診	5,000円	3,000円
再診	2,500円	1,500円



2022年10月から

	医科	歯科
初診	7,000円	5,000円
再診	3,000円	1,900円

### かかりつけ医をもちましょう

「かかりつけ医」とは、身近にあって健康に関することを何でも気軽に相談できて、必要な時には専門の医療機関を紹介してくれる医師のことです。自宅や職場近くの診療所や200床未満の中小病院などから、かかりつけ医を見つけておくとよいでしょう。

紹介状を作成してもらうには2,500円かかりますが(診療情報提供料)、**健康保険が適用されるので、自己負担3割なら負担額は750円**です。大病院の特別料金より、ずっと安くすみます。

